

市議会だより

平成26年(2014年)6月議会
 発行 船橋市議会
 編集 広報委員会
 発行日 平成26年(2014年)7月25日
 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
 電話 047(436)3012



祭／撮影者：吉野 克己 様

子ども・子育て支援新制度に伴う、各施設の設備及び運営に関する基準を定める条例などを可決

第5回小中学生議会見学会

- 日時 平成26年8月4日(月)・5日(火)
各日、午前10時から11時30分
- 見学場所 市役所10階議場ほか
- 対象 小学3年生から中学生
(ただし、小学3年生・4年生は保護者同伴)
- 定員 各日先着20名 参加費無料
- 申込み 議会事務局 (047-436-3012) に電話

市議会の仕組みを学びます



議員へ質問をしてみよう



普段は入ることのできない市議会の施設を見学します



平成26年第2回定例会は、5月26日から6月24日までの30日間の会期で開かれました。

今定例会では、市長から平成26年度補正予算案を含む18議案、議員から15議案が提出され、関係法令の一部改正に伴う市税条例等の一部を改正する条例や火災予防条例の一部を改正する条例など、29議案を可決しました。

— おもな記事 —

議案の概要、請願・陳情の議決結果……………	P2.3
議案質疑……………	P4.5
開会中の委員会報告……………	P6.7
閉会中の委員会報告、永年在職議員表彰……………	P8.9
一般質問……………	P10~15
議案等の議決結果……………	P16

※会派名・所属については、質疑日・議決日時点となっております。

議案の概要

今定例会に市長及び議員などが提出した議案の内容です。

平成26年度補正予算

○一般会計補正予算 **【第1号】**

補正額 1億104万1千円の増額

○下水道事業特別会計補正予算**【第2号】**

継続費補正 高瀬下水処理場整備事業

新しい条例

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例**【第13号】**

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、所要の定めをするもの。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 **【第14号】**

児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、所要の定めをするもの。

○幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例**【第16号】**

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準について、所要の定めをするもの。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 **【第17号】**

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、所要の定めをするもの。

改正する条例

○市税条例等の一部を改正する条例**【第3号】**

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率等について所要の改正等を行うもの。

○火災予防条例の一部を改正する条例**【第4号】**

消防法施行令の一部改正に伴い、火を使用する器具及びその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具の取扱いの基準について所要の改正を行うとともに、屋外における催しに係る防火管理について所要の定めをする等を行うもの。

○消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 **【第5号】**

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、退職報償金の額を引き上げるもの。

○保育所条例の一部を改正する条例**【第6号】**

若葉保育園を建替等整備するについて、その位置を変更するもの。
○地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 **【第7号】**

地区計画の区域内における建築物の構

造に関する制限を行うため、所要の改正を行うもの。

○公民館条例の一部を改正する条例**【第8号】**

北部公民館を建て替えるについて、その使用料を変更するもの。

○専決処分の承認を求めることについて(市税条例等)の一部を改正する条例**【第11号】**

地方税法の一部改正に伴い、耐震改修が行われた既存建築物の固定資産税の減額措置に係る申告手続等について、所要の改正を行うもの。

○専決処分の承認を求めることについて(都市計画法税条例)の一部を改正する条例**【第12号】**

地方税法の一部改正に伴い、都市計画法の課税標準の特例措置について、所要の改正を行うもの。

○児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**【第15号】**

子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育所の設備の面積に係る基準等について、所要の改正を行うもの。

人事に関するもの

○副市長選任の同意を求めることについて **【第18号】**

黒田 忠司

契約関係

○西図書館建替工事請負契約の変更について **【第9号】**

変更契約金額

15億7995万4680円

その他

○損害賠償の額の決定及び和解について **【第10号】**

交通事故による損害賠償請求について、損害賠償の額を定め、和解するもの。
損害賠償額 1866万4174円

議員提出議案

○船橋市公契約条例 **【発議案第1号】**

市が発注する建設工事、製造、委託事業などで公共事業で働く労働者に適正な賃金と労働条件を保証するとともに、公共事業の質を確保するため、所要の定めを行うもの。

○船橋市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する条例 **【発議案第2号】**

国民健康保険法第44条に定める一部負担金の減免及び徴収猶予の制度を拡充す

るため、所要の定めを行うもの。

○船橋市奨学資金支給条例

【発議案第3号】

経済的理由により就学困難な生徒又は学生に奨学金を支給するため、所要の定めを行うもの。

○農業委員会委員の推薦について

【発議案第4号】

任期満了に伴う候補者推薦

角田 秀穂

田久保好晴

金沢 和子

小石 洋

可決された意見書・決議

◇船橋市、市川市及び浦安市の管内に地方裁判所・家庭裁判所支部の設置の検討を求める意見書

◇手話言語法制定を求める意見書

◇栄水路護岸の改修に関する決議

◇中小企業の事業環境の改善に関する意見書

◇教育予算の充実に関する意見書

◇義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

◇総合的、体系的若者雇用対策に関する意見書

◇地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

◇核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

書

請願・陳情の議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	請願第2号	船橋市、市川市及び浦安市の管内に地方裁判所・家庭裁判所支部設置の検討を求める意見書提出に関する請願	採 択
	陳情第9号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第10号	TPP交渉からの撤退を求める意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第11号	原発ゼロを直ちに決断することを求める意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第12号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書提出に関する陳情	採 択
	陳情第13号	集団的自衛権行使容認反対の意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第14号	集団的自衛権行使容認反対の意見書提出に関する陳情	不 採 択
健康福祉	陳情第15号	医療・介護総合法案の廃案を求める意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第16号	手話言語法制定を求める意見書提出に関する陳情	採 択
文教	陳情第17号	卒業証書の日付についての保護者に対する丁寧な説明の要望に関する陳情	不 採 択
	陳情第18号	教育予算拡充の意見書提出に関する陳情	採 択
	陳情第19号	義務教育費国庫負担制度の堅持の意見書提出に関する陳情	採 択
	陳情第20号	地方教育行政法の改悪をやめる意見書提出に関する陳情	不 採 択
付託省略	陳情第21号	地球社会建設決議に関する陳情	不 採 択

議員の不祥事に関する

市民の皆様へのお詫び

谷口昭夫議員（会派凛（りん））が酒気帯び運転で物損事故を起こしたことにつきまして、市議会を代表いたしましたので、深くお詫び申し上げます。

本来市議会とは、市民の代表として市政運営をチエックする機能を持つものであり、その範囲は広範多岐にわたっております。

船橋市においても職員の不祥事や事務事業に関連する事故等も報告されており、そういったことにも厳しくその原因をチエックする立場にあります。

今回の不祥事も含め、昨今の県内外において、一部の地方議員により、地方議会に対する信用信頼が著しく毀損され崩壊寸前の危機的状況にあると思っております。

公選による議員という立場は、より高い、倫理観、道徳観と使命感を持って24時間「公人」であること、を一時も忘れず、行動すべきであります。

本議会や市政全体に対する市民の信頼を失墜させたことは、誠に遺憾であり、厳しく対処する所存でありましたが、本日、谷口議員自らが、社会的、道義的責任を深く自覚し、議員辞職を申し出され、受理いたしました。

今後、船橋市議会議員全員が今述べたような自覚と覚悟を持つとともに、二元代表制の一翼を担っていることを深く自覚し、失墜した信用と信頼回復に全力で取り組んで行く決意であります。

平成26年7月14日

船橋市議会議長 長谷川 大

議案質疑

今定例会に提出された議案について市長に対して質疑したものです。

市民社会ネット

朝倉 幹晴

第9号

質問 JR線路際の西図書館建設工事の市有地境界から、一番近い「総武快速線下り(千葉方面)」線路までの距離は。

答 建築部長 約2.7m。

質問 総武線快速等が時速100km以上で走るすく近くでの工事の影響が危惧されるが、その影響の調査方法は。

答 建築部長 土留め壁の傾斜計を2か所、また、線路の変位を観測するリンク型変位計を85mにわたり線路際に設置。

質問 シートパイルウォータージェット併用工法から、SMW (soil mixing wall) 工法に変更した理由は。

答 建築部長 シートパイル工法は高圧水を使用し、地盤を一時軟弱にしてしまうため、より安全なSMW工法を採用。

第17号

質問 放課後ルーム指導員(支援員)最低基準は各教室常時2人以上か。

答 子育て支援部長 常時2人以上。

質問 待機児がいる葛飾、一宮、宮本、小栗原、八栄、法典のルームの増設は。

答 子育て支援部長 児童数推移や放課後子供教室の利用状況を考え、整備方針を策定する。

市政会

日色 健人

第4号

質問 祭礼・縁日・花火大会・展示会その他の多数の者の集合する催しにおいて対象火気器具等を使用する者に対して消火器の準備及び届出を義務付ける改正となつているが、「多数の者」の定義は。

答 消防局長 参加人員の目安は設けていない。個人的つながりに留まらず社会的な広がりをする催しが対象となる。

質問 幼稚園の父母による餅つき大会など、相互に面識がある者が参加する催しは対象外であるとのことだがそれではないのか。催事の規模や会場の面積で判断すべきではないか。

答 消防局長 相互に面識がある者による催しは注意喚起の周知、協力関係が保たれていることなどから混乱がないと考えている。

質問 改正後、市民は自らが関わる催事がこの規定に該当するか否かで判断に迷うこともあると考える。十分な例示と周知啓発を求めるがどうか。

答 消防局長 届出に該当するか否か、また対象火気器具等の安全な取り扱いと消火器の準備等については、様々な機会を捉えて周知・指導していく。

民主党

斉藤 誠

第17号

質問 放課後児童健全育成事業における指導員数は、支援一単位概ね40名以下毎に2名とされているが、登録利用者数と平均利用者数の合計が40名を超える場合の指導員数は4名以上とすべき。

答 健康福祉局長 十分に解釈は統一していきたいが、概ね40名という範囲内で適切に対応していきたい。

質問 保育所同様、放課後ルームの待機児童対策も切実な問題であり、大至急児童1人あたりの専用区画を1.65㎡以上にし、ルームの増設が必要では。

答 市長 放課後子供教室等新しい取り組みの状況を見極め対応する。待機児童が発生する状況は改善すべきだが、面積要件だけのための改善は検討したい。

無所属

はまの 太郎

第13号

質問 子供に障害があることが、国が示す運用上の取扱いで、サービス提供を拒む正当な理由にあたるなら、市の対策は。

答 子育て支援部長 施設・事業の受け入れ体制の有無が、受け入れが可能かどうか

かの判断内容となる。市としては、助成等も含めて検討する。

無所属

高橋 宏

第10号

質問 事故を起こした職員については、勤勉手当の成績率などでマイナス査定をするなど、人事評価によって事故を少しでも減らす努力をすべきではないか。

答 総務部長 人事評価に一律に取り入れて事故防止を図るといふ考え方は持っていない。

公明党

橋本 和子

第1号

質問 従来の緊急雇用創出事業とどこが違うのか。

答 福祉サービス部長 「地域人づくり事業」で民間企業等の活力を用い、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し地域経済の活性化を図るもの。

第5号

質問 退職報償金の引き上げは、消防団員の処遇改善の一つであり、団員確保にも繋がると思う。団員数は減少傾向にあるがどのように取り組んでいるか。

答 消防局長 広報でのPR、女性団員

の登用、入団年齢の撤廃、消防団協力事業所制度などの対策を講じてきたが、今後は新たな取り組みを考えていきたい。

質問 今回の改正は、日頃の消防団員のご苦労に対する大きな引き上げ額となつている。感謝の意味も込めて、すべての団員に周知してほしい。周知方法は。

答 消防局長 今回の改正は、一律5万円引き上げという非常に大きなものである。その趣旨をしっかりと団員に伝え、地域を守る団員として永く在籍してほしいと考える。団員による会議や各分団への通知などにより、周知徹底を図る。

自由民主党・無所属の会
鈴木 和美

第15号

質問 利用児童数の過去の実績がなくとも、利用児童数の減少が明らかに見込まれるのなら、定員変更を迅速に認めるように運用してもらえるのか伺う。

答 子育て支援部長 5年に1度、「子ども・子育て支援事業計画」を見直す中で、市全体として、市基準に戻す前であっても、地域ごとに需給バランスを検証する中で、児童数の減少により供給超過の地域については、事業者の意見もお聞きしながら定員の調整を行う。この場合、申請を行う施設が定員割れとなった実績がない場合であっても、将来の需給見込みをもとに定員調整に対応したいと考える。

質問 減算措置を受けたときの収入より、定員を増やしたときの収入のほうが少なくなるような仕組みになった場合、市として、私立保育園が定員を無理なく増やせるような財政支援を行う必要があると思うが、どのようにお考えか伺う。

答 子育て支援部長 市としても、財政的視点も含めて、しっかりと支援体制を整えていきたいと考えている。

日本共産党
渡辺 ゆづ子

第1号

質問 公共工事設計労務単価引き上げによる特例措置で、工事契約金額を増額変更されるが、下請業者の末端の労働者まで賃金が改善されたかどうかの確認が特例措置を生かすことにならないか。

答 都市計画部長 元請業者に指導をし、文書でのお願いや、説明会等でのお願いをしている。

第13号

質問 地域型保育では、面積、設備、資格等、認可保育所より低い施設基準の提案になっている。全ての子供に同等の保育環境が保障されるべき。

答 子育て支援部長 地域型小規模保育は少人数対象で、多様なニーズに応えきめ細やかな保育ができる事業であり保育環境を低くすることではない。
質問 市は児童数減少を見込んでいる

が保育需要は増え続けている。「多様な保育」で安上がりの保育を増やすべきではない。認可保育所増設をどうすすめるか。

答 子育て支援部長 アンケート調査も踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を今年度中に策定する。認可保育所の整備は多様な事業を実施していく。

自由民主党
佐藤 新三郎

第1号

質問 本年2月の大雪により、被災した農業者に対して、施設の復旧や被災施設の撤去に必要な費用の一部を補助することのだがその補助内容は。

答 経済部長 被害を受けた、農業用ハウスなどの撤去や再建・修繕など復旧に必要な費用を国・県とともに助成する。

質問 船橋小学校が、平成26年9月末までには竣工すると聞いているが、どのような防災機能が備わっているのか。

答 管理部長 避難場所となる体育館に、備蓄倉庫スペースを確保する他、停電の際の太陽光発電時に使用できるコンセントを事務室と体育館に設置したり、断水時に飲料水として利用できるように、受水槽に蛇口を設置する。また、グラウンドにマンホールトイレを設置している。

第5号

質問 消防団員の退職報償金を、一律5万円が引き上げられることになっているが、どのように考えているか。

答 消防局長 地域防災活動の担い手を確保する観点から、また、消防団員の長年にわたるご苦労に報いる上で、非常に有意義な引き上げ額であると考えている。

凛(りん)
つまがり 俊明

第13号

質問 船橋市の現在の待機児童の傾向、周辺市の状況は。

答 子育て支援部長 JR線沿線等の通勤に便利な地域や、大規模な住宅開発が行われた地域等が、他の地域と比べ待機児童が多い。周辺市の待機児童数については、千葉市が0人、市川市が297人。

質問 待機児童対策に注力しているが、実際待機児童数は昨年から増加している。今後の子ども・子育て新システム実施に向けたスケジュールの概要は。

答 子育て支援部長 秋に「広報ふなばし」特集号にて新制度の利用手続き等を案内し、11月頃までに計画原案を作成。12月頃から1月頃に、パブリックコメント手続きを行い、本年度内に策定予定。

質問 多様な主体が保育に関わることに賛成だが、株式会社等の保育への参入を不安視する声もある。市の対応は。

答 子育て支援部長 事前の公認会計士による財務状況のチェックや外部委員による選考を行い、審査体制の拡充を図る。また、複数の視点による指導監査等で、定期的に施設の運営状況等を確認する。

※本会議の会議記録は議会事務局及び図書館・公民館で、委員会記録は議会事務局でご覧になれます。なお、いずれも市議会のウェブサイトで公開しております。

各委員会の報告

議会から付託された議案・請願・陳情等について、それぞれ担当する内容を専門的に話し合い、委員会としての結論を本会議に報告します。

予算特別委員会



議案

第1号は、「国や県の補助事業、基金事業を活用する際、必要性の検証をした上で、積極的な追加支援のあり方も検討していくべき」「相談支援事業所、相談支援専門員の必要な人員確保など、体制の充実を求める」「ドライブレコーダーを未設置の公用車残り400台に早期に取り付け、安全運転に役立てることを求める」「雪害に対する何らかの備えを今後考えてもらいたい」「公共工事の取り扱いについては、今後滞りなく進められるよう配慮することを求める」との賛成討論があった。

第2号は、「労務単価の一覧表を掲示するなど、具体的な改善を求める」との賛成討論があった。

採決の結果、2案はいずれも全会一致で可決した。

総務委員会



議案

第3号は、原案反対の立場で「一番生活者の負担を軽くしなければならぬ」と

ころを重くするという税の改正案であり、理解できない」「今回の改正は、消費税増税と一体で、消費税を主要な地方財源として整備・定着をさせるための法改正そのものである、多くの市民に負担を強いることになるので反対」、原案賛成の立場で「地方税法と市税条例の関係からいくと、今回の地方税法の改正に伴って市税条例を改正することは必要な手続である」との討論があった。

第4号は、継続審査を求める動議があったが、賛成少数で否決したので、討論に入ったところ、原案反対の立場で「不利益処分をするにもかわらず、その実効性の担保や、市民に対する手続上の面で疑義がある」、原案賛成の立場で「消防署または職員数が充足していない現状で業務の徹底に不備がないか危惧する。人の配置の改善を求めて賛成する」「痛みしい事故を教訓としての改正だと思つので、再発防止を願いつつ賛成する」との討論があった。

第5号は、原案賛成の立場で「地域防災のかなめとしての消防団員の処遇改善に努めてほしい」「報償金引き上げや待遇改善の取り組みが、団員の確保には重要である」「法令改正に伴う必要な措置であり、かつ消防団員の功労に報いるものである」との討論があった。

採決の結果、**第5号**は全会一致で、**第3号**及び**第4号**は賛成多数で可決した。

請願

第1号は、継続審査を求める動議があったが、賛成少数で否決されたので、討論に入ったところ、原案反対の立場で「現行法令との関係の整理が十分ついていないのではないか。疑義が解消されない中、執行についても懸念がある」「低入札価格のしわ寄せが下請業者らの深刻な賃金の低下を招くという状況には危惧を抱いているが、入札制度、契約条件の問題として考える必要がある、課題も多く見受けられるので、現時点における条例制定には賛同できない」「公契約については、国が公契約法等を制定して、全国統一の基準で対応すべきである」「まずは全国的な統一した基準を公契約法などで定めてもらい、その後、本市独自でどうするか研究する手順がふさわしい」、原案賛成の立場で「政府も労務単価の引き上げなどを行っているが、市との契約で働く人たちが全てに、この引き上げが行き渡る仕組みがなければ意味がない。まずは条例を制定し、労働条件の改善に踏み出すべきである」との討論があった。

採決の結果、賛成少数で否決した。

請願

第2号は、採択の立場で「願意、理由

ともども賛成である」「船橋市民を含む京葉地域の司法の利用の便益を向上させることに資するものである」「地域住民が利用のしやすさを求めて支部設置を求める声は多々あり、請願の内容もニーズに沿ったものである」「一日も早い支部設置を望む」との討論があった。

採決の結果、全会一致で採択し、意見書を発議した。

健康福祉委員会



議案

第13号は、「保育や学齢前教育に市場原理を持ち込み、格差を生じさせる」との反対討論、「規則や要綱の作り込みなど、いいものにする」と「保育に欠ける子供の状況を考えると本条例でいくしかない」「未就学児の保育・教育環境の整備を進めていくうえで必要な条例」との賛成討論があった。

第14号は、「研修受講者と保育士を同列に扱っている点で保育の質の低下を招く」との反対討論、「働けない人が多くいる現状を考えると今はこの形で進めるしかない」「現在の制度では預けられないと考える方でも預けられる仕組みを作るためには、このような条例で受け入れ

るしかない」との賛成討論があった。

第15号は、「面積要件を当分の間本則より小さくして、それを生かし続ける作り方をしている」との反対討論があった。

第16号は、「教育と保育をどのように統一するのか曖昧である」との反対討論、「国が進める事業に乗り遅れないように今決めなければならない」「幼保連携にスムーズに移行できるように説明を果たすこと」との賛成討論があった。

第17号には、日本共産党から修正案が提出された。討論は、「シミュレートして検討する暇がなかった」「修正案は現状を考えると難しい」との原案賛成討論、「労働条件を良くして人員を確保することが正しい方法だと考える」との修正案賛成・修正以外の原案賛成討論があった。

採決の結果、**第6号**は全会一致で、**第13号**から**第17号**は賛成多数で可決した。
発議案

第2号は、「市税からの投入は理解がえられない」「現状以上の一般会計からの繰り入れは、納税者を軽んじている」「さらに税で補てんすること自体が受け入れられない」「健全運営が厳しくなる中で甘いことを言って根底を揺るがす」との反対討論、「法の想定を超える生活困窮者がいることから、市が解決策をとらなければならない」「国がやらなければ地方自治体が責任を負う必要がある」との賛成討論があった。

採決の結果、賛成少数で否決した。

市民環境経済委員会



議案

第10号は、「あらゆる危険の想定をして安全の徹底をしていくこと及び事故情報共有状況をチェックしていくことを申し添えて賛成」「業務や人員体制に無理がないか点検すること及び運転手の安全意識向上の観点から、公用車へのドライブレコーダーの設置を推進することを求めたい」「こういう事故が起きないよう研修をしっかりとやってもらいたいことを申し上げて賛成」「事故防止対策を一生懸命やっていたきたい」との賛成討論があった。

採決の結果、全会一致で可決した。

建設委員会



議案

第7号は、条例改正により都市機能や都市環境の確保に対する影響は出るか、屋根が平らで軒先のない建築物について高さ10mになる建築物が認められるか、落下防止用の柵などは可能か等の質疑があり、討論に入ったところ「船橋市内では初めてとなる軒の高さ7mの最高限度について、上山ローズタウン地区計画区域内に居住する方たちが自らこれを定め、良好な都市機能や都市環境を確保

することを目的とした条例改正であるので、賛成」との賛成討論があった。

採決の結果、全会一致で可決した。

文教委員会



議案

第8号は「公民館使用料の積算根拠に人件費が含まれていることについては、今後、使用料改定の際に検討してほしい」との賛成討論があった。

第9号は「より慎重な工法を選択したことは是とするが、きちんと追跡調査をしていくことを重ねて要望する」「インフレスライド条項について、単価の上昇が更に加速し市の財源にも影響が出た時は、全国市長会を含めた対応をとってもらい、市としては適正に対応をしていくことを求める」「末端の労働者にきちんと賃金として払われるよう台帳の確認などをし、滞りなく建設が進むように尽力いただきたい」との賛成討論があった。

採決の結果、2案はいずれも全会一致で可決した。
発議案

第3号は「奨学金について、どのような制度が最も効果的なのかの検討が不十分。既存の制度との整合性もはかられていない」「金額的に、市単独ではどこかを操作しないと予算組みが出来ない」「行政改革等の取り組みで財源が捻出できた

というならよいが、そういった取り組みもせず、あれもこれもやってくださいで、財源がいくらあっても足らなくなる」「内容の検討が不十分。合意形成プロセスも乱暴と言わざるを得ない」との反対討論、「奨学金給付制度は必要。初年度は、費用の適正額を見据えた運用をしていくことを求める」「安倍政権が中等教育・高等教育の段階的無償化に逆行することばかり行う中、地方自治体が努力し、国に要求していくことが非常に重要である」との賛成討論があった。

採決の結果、賛成少数で否決した。

議会運営委員会



発議案

継続審査事件となっていた平成25年第4回定例会の**第2号**は、日本共産党から、修正案が提出された。

提案理由として、「一般選挙直後の委員会の構成については、議長の一方的な指名を避けるため、会議に諮って決めるよう、第6条に但し書きを加えた」との趣旨説明があった。

質疑に入ったところ、質疑はなく、原案及び修正案について一括して討論に入ったところ、討論はなかった。

採決の結果、修正案は、全会一致で、修正議決した部分を除く原案も、全会一致で可決した。

閉会中の委員会報告



議会の閉会中においても、所管に係る懸案事項などについて調査研究をします。前定例会閉会後から今定例会開会前までに開催された各委員会の活動を報告します。

議会運営委員会



継続審査事件となっていた発議案第2号「船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例」を全会一致で修正可決しました。また、対面方式で行う議員の質疑・質問時間は、第2回定例会では、議員と答弁者の発言時間を合わせたものとして試行することを決定したほか、請願（陳情）書の書き方や様式例の見直しを行いました。

4月14日 会議

- ・付託事件の審査について
- ・議会改革について
（対面方式について、「二 執行部関連」反問権・反論権の付与）
- ・請願陳情の署名について

5月21日 会議

- ・第2回定例会の審議日程等について
- ・対面方式について

健康福祉委員会



（仮称）保健福祉センターの工事の進捗状況、運営会議及び作業部会の内容について調査を行ったほか、船橋市地域在宅医療推進連絡協議会から報告書が提出されたこと、児童福祉専門分科会及び子ども・子育て会議の開催状況、民間認可保育所設立運営事業者の募集を行うことについて報告を受け、質疑を行いました。

4月4日 会議

平成25年度第4回船橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会について

5月14日 会議

- ・平成26年度第1回船橋市子ども・子育て会議について
- ・保育所整備について
- ・（仮称）保健福祉センターについて

文教委員会



4月に船橋市青少年センターの視察を行い、館内見学の後、不登校児童・生徒支援について説明を受けました。また、5月には市の美術館運営の参考とするため、群馬県前橋市で運営している美術館、アーツ前橋の視察を行いました。アーツ前橋の館長、担当者から、アーツ前橋の設立経緯、運営状況等について説明を受けた後、館内を見学しました。

4月23日 視察

- ・船橋市青少年センター（不登校児童・生徒支援について）

5月8日 視察

- ・前橋市（美術館について（行先：アーツ前橋））



前橋市での視察風景

総務委員会



本年2月の大雪を受けて、地域防災計画における雪害防止対策の規定、道路や公園等を初めとした市域全体の被害状況、公共交通機関の状況、それらへの市の対応等に関して説明を受け、質疑を行うなど、雪害防止対策について調査研究を行いました。

4月25日 会議

・雪害防止対策について

市民環境経済委員会



4月24日に、川崎市のごみ焼却処理施設である王禅寺処理センターの視察を行いました。

同センターでは、ストーカ式焼却炉の性能、施設の管理・運営方法、余熱利用施設等についての説明を担当者から受けた後、施設内の視察を行いました。

4月24日 視察

・川崎市 (ごみ処理施設について (行先：王禅寺処理センター))



川崎市での視察風景

お知らせ

公職選挙法では、議員等が選挙区内にある者に対し、物やお金を贈ることは禁止されています。

有権者が求めることも禁止されています。

<例>

- ・町内会の集会、旅行などへの寸志や飲食物の差し入れ
- ・地域の運動会などへの飲食物の差し入れ
- ・お祭りへの寄付や差し入れ

◎次の定例会は8月26日(火)開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、8月25日(月)午後5時です。

予定審議日程

月日(曜日)	開会予定時間	主な議事
8月26日(火)	午後1時	開会、議案提案説明他
9月2日(火)	午後1時	質疑
3日(水)～5日(金)	午後1時	一般質問
8日(月)～9日(火)	午後1時	一般質問
11日(木)	未定	総務委員会
12日(金)	未定	健康福祉委員会
16日(火)	未定	市民環境経済委員会
17日(水)	未定	建設委員会
18日(木)	未定	文教委員会
22日(月)	未定	予算特別委員会
26日(金)	午後1時	付託事件の審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市議会 広報委員会

電話 047(436)3012 FAX 047(436)3013

Eメール gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp

永年在職議員表彰

先に開催された全国市議会議長会の定期総会で下記の方々が永年在職議員として表彰され、その伝達式が本会議場で行われました(カッコ内は在職年数)。



中村 静雄 (10年)	野田 剛彦 (15年)	斉藤 誠 (15年)	中村 実 (15年)	【後列】	佐藤 新三郎 (15年)	石川 敏宏 (35年)	長谷川 大 (15年)	【前列】
-------------------	-------------------	------------------	------------------	------	--------------------	-------------------	-------------------	------

一般質問

市の一般事務に関して、事務の執行状況、将来の方針等の所信や疑問をただし、あるいは報告や説明を求めるものです。

企画・財政

各課共通物品の購入

無所属 高橋 宏

質問 昨年度と今年度で単価が変更になっているものがある。昨年度と同数を購入したと試算すると、どの程度の削減効果が出ているのか。また、更なる取り組みが必要ではないか。

答 企画財政部長 207品目の内、単価が減額となったものが46品目。約334万8千円程度の削減効果と試算している。今後も可能なものについて努力していく。

政策決定の情報公開で理解と信頼を

公明党 石崎 幸雄

質問 市の重要施策を審議する政策会議の議事録を公表し、市政運営の見える化を図るべきだ。見解を伺う。

答 企画財政部長 透明性の向上や市民への適切な情報提供等の観点から、議事概要の公開を前向きに検討する。

実施計画

自由民主党・無所属の会 鈴木 和美

質問 放課後ルーム児童育成事業は場所の特定には至らなくても、その必要性を感じているので箇所数だけでも記載をしている。一方で、中学校給食棟の増築は実施計画で策定年度にその年の新たな

計画を上げる。これでは、3カ年で記載されている理由がわからない。それぞれの部によって記載の基準が違うのか。

答 企画財政部長 計画事業は可能な限り3カ年先の事業予定を定め、計画的に事業を進めていくことが原則であることから、記載内容に統一性を持たせることが望ましい。しかし実施計画策定時と今後の方針や事業予定が固まっていない場合等は策定時に定まっている内容を掲載せざるを得ないことから、各事業によって記載内容に違いが生じることとなった。

新たな基本計画と実施計画

自由民主党・無所属の会 島田 たけし

質問 限られた財源の中で、任期中の4年の中で何を優先的にを行い、どのようなまちづくりを目標とするのか。

答 市長 船橋市の状況は、行政課題が端的に浮き彫りとなっているのではないので、多面的にこれからどういった形で行っていくのかということが必要。

本庁舎の利便性

凛(りん) 大沢 久

質問 市役所本庁舎の各階にわかりやすい表示や案内人を配置する等、高齢者にわかりやすく配慮すべきではないか。

答 企画財政部長 今後、わかりやすい案内板の位置やデザイン等を研究し、各階の職員もきめ細かな案内サービスを心

掛けていく。



誰もが利用しやすい本庁舎の環境づくりを

公共施設の利用料

質問 公共施設ごとに利用料に差がありすぎるが、何を基準に算出しているのか。規約に基づいて、各施設の利用料を調整すべきではないか。

答 企画財政部長 利用料は維持管理等サービス提供に要する費用を基に決定している。今後同一種別で異なる利用料は個別の事情も踏まえながら検討していく。

小型自動車競走事業(オートレース)

みんなの党・無所属の会 いそべ 尚哉

質問 平成27年度以降の見通しは。

答 企画財政部長 非常に厳しい状況になっており、今後も売り上げ状況の推移を見ながら関係者と綿密に協議していく。



売り上げ減少が響き、厳しい運営の続くオートレース事業

行政評価

市議会 日色 健人

質問 今年度から実施される行政評価の仕組みにおいて、一連の評価がすべて内部で実施されることになり、外部(第三者)の視点が介在していないが、なぜか。客観的な評価ができるのか。

答 総務部長 本市における行政評価は、自ら実施し、自ら振り返り、自ら改

善点を見つけ次に活かすことを目指すものである。

質問 今回の行政評価は、予算編成とどのような関連をもつのか。改善案が提出されないものについては予算措置がされないと考えてよいか。

答 総務部長 実効性を持たせるため、改善案の提出がない場合、予算要求がでない仕組みを考えている。

防災

津波対策

自由民主党・無所属の会 杉川 浩

質問 海岸保全施設耐震補強工事の進捗と海老川水門の整備について伺う。

答 下水道部長 今年度には栄町より西側は完了する。水門は通行形態も含めて、今後関係機関と調整を図っていく。

防災無線聞こえない・防災ラジオ配布

日本共産党 中沢 学

質問 市原市では防災無線を受信できる防災ラジオを市民に販売している。同じことがなぜ船橋市でできないのか。

答 市長公室長 アンケートでの購買希望は9%。普及しないのでやらない。

新型の防災ラジオの導入

市民社会ネットワーク 浦田 秀夫

質問 従来型の防災ラジオは、電波が弱く聞きづらい。茅ヶ崎市が新しく開発したポケベル技術を利用した防災ラジオを導入し、市民に配布する考えはないか。

答 市長公室長 防災無線がアナログ方式の船橋市においては導入することは不可能。国は平成34年までデジタル化する計画。その中で有効な方式を選択したい。

質問 災害は待つてくれない。本市のデジタル化は国の計画を前倒して実施してほしい。本市のスケジュールは。

答 市長公室長 来年度から、何らかの準備等を進めていきたい。



茅ヶ崎市が防災情報伝達体制の強化を目的に開発した新型防災ラジオ

生活・安全

証明書のコンビニ交付

公明党 仲村 秀明

質問 平成28年1月に利用開始予定のマイナンバー制度については本格導入の

協議に入っているが、今後交付予定の個人番号カードを利用してコンビニエンスストアの多機能コピー機から住民票や印鑑登録証明書等の交付が受けられるコンビニ交付を制度開始から導入し、市民の利便性向上を図るべきではないか。

答 市民生活部長 最寄りのコンビニで証明書が入手できれば市民の利便性が大きく向上することは明らかであるので、コンビニでの証明書交付に対応できるように準備・検討を進める。

消防艇

自由民主党・無所属の会 杉川 浩

質問 消防艇を配備する考えはあるか。

答 消防局長 沿岸部における地域の実情を考慮し調査研究していく。

原子力発電再稼働の中止

日本共産党 石川 敏宏

質問 国策だから国の政策に異を唱えないという認識なのか。

答 市長 市民の方にもいろいろな意見がある中で一つの自治体とし、一つの方向性を軽々述べることは差し控えるべき。

振り込め詐欺対策への町会・自治会関与

凛(りん) 神田 廣栄

質問 船橋市での振り込め詐欺の被害件数が多い中、町会・自治会が積極的に関与し、チラシだけでなく言葉での呼びかけも必要と考えるが、市の意見は。

答 市民生活部長 町会・自治会へも取り組みを広げ、相談し合える環境の整備は有効であり、協力を依頼していきたい。

毎月25日を無事故の日とし交通事故減みんなの党・無所属の会 やぶうち 俊光

質問 事故が多発している。毎月25日を無事故の日とし啓発してはどうか。

答 企画財政部長 今後、公用自動車事故防止対策委員会に諮り検討する。

スマートフォンの利用マナー

民主党 野田 剛彦

質問 歩きスマホによる事故防止のため、モラル条例を制定しては。

答 市民生活部長 注意喚起を積極的に行い、モラル条例は今後の課題とする。

子育て・健康・福祉

地域包括ケアシステム

日本共産党 佐藤 重雄

質問 根幹で一番肝心な、居住条件について、スウェーデンでの住宅手当制度や、必要な面積と環境の整った住居を選ぶなど、居住の安定を確保する取り組みのようなことを考えているのか。

答 建築部長 高齢者が多様化する価値観やニーズに応じた住まいを選択できるような、高齢者に配慮した住まい等の普及を図ることを目標に検討を進めていく。

質問 経済力に応じて住宅を確保することでは、住宅の格差が消えず、良好な住環境を整えることはできない。経済力に関係なくその住宅を保証していくのか。

答 建築部長 本人の経済力とそれに付随する様々なことで検討をしていく。

高齢者の外出を支援するバス運賃助成を

日本共産党 中沢 学

【質問】 名古屋市の敬老バスは4.2倍の経済波及効果があるとのこと。足の悪い高齢者から「毎日の買物にバス運賃が往復360円かかる。せめて片道100円位にしてもらえないものだろうか」という声があがっている。助成を検討すべき。
【答】 市長 経済効果の副次的効果を目的とした外出支援は考えていない。



経済効果の観点からも路線バスの運賃助成を

今後の介護サービスのあり方

日本共産党 若井 友子

【質問】 「総合確保法」で訪問介護と通所介護の介護予防サービスが廃止となり、市町村が行う事業に振り替えられることや、特別養護老人ホームへの入所を要介

護3以上に限定されると、必要な介護が受けられず、本人も家族も暮らしが困難になる。今後、どのように考えるのか。

【答】 福祉サービス部長 予防給付のサービス内容の現状を把握し、その結果を踏まえた上で検討をしていく。また、特別養護老人ホームについても、国においても特別な事情がある方については、要介護1、2でも入れるような全国共通の基準を今後示したいとしているところなので、その基準を見て考えていきたい。

自殺対策

市民社会ネット 三宅 桂子

【質問】 自殺防止対策は直接命に関わる問題であるが、船橋市での進捗状況は。

【答】 保健所理事 昨年末、モデル事業「自殺企図者相談支援体制」として関係部署が連携し、受け入れ態勢を整えている。

発達支援保育の延長を

【質問】 集団保育により成長できると判断されれば保育園で発達支援保育を受けられるが、延長保育が不可の理由は。

【答】 子育て支援部長 8時間が基本であり、安全面から、加配の保育士を配置していない時間帯の保育は受けられない。

認知症徘徊とどう向き合うか

市政会 日色 健人

【質問】 現行のSOSネットワークについて、各団体・組織の末端まで情報が伝達するよう実効性のあるものとなるか。

【答】 福祉サービス部長 各機関の末端まで情報が伝達するような仕組みにはなっていない。末端まで情報を伝達することを再度お願いしていきたい。

【質問】 メール配信システムなどを活用し認知症高齢者の徘徊による事故を防止すべきと考えるがどうか。

【答】 福祉サービス部長 ソーシャルネットワーク等、また、SOSネットワークの拡充に取り組んでいきたい。



認知症高齢者とその家族が安心して住み続けられる施策の推進を

西海神放課後ルーム増設にむけて

民主党 斉藤 誠

【質問】 放課後ルームから放課後子供教室へ移る子供は少ない。それでも放課後子供教室の利用状況を検証するのか。前回定例会時に、西海神第2放課後ルーム

増設は必要と答弁していたが、即、増設を判断し、設計や予算の編成をすべきと考えるが、市長の見解は。

【答】 市長 始まったばかりの放課後子供教室の利用状況をもう少し見る必要があると考えている。



現在、校舎の一角を使用して開設されている西海神放課後ルーム

認知症高齢者の徘徊問題

民主党 野田 剛彦

【質問】 徘徊高齢者家族支援サービスの利用料を減免してはどうか。

【答】 福祉サービス部長 他市の利用者負担額等の状況調査し、考えていきたい。

児童相談所の権限に関して

みんなの党・無所属の会 中原 しんすけ

【質問】 船橋に児童相談所ができるのなら素晴らしいが、各地で問題が起きてい

るのも事実。一時保護の延長は児童福祉審議会に議員も加える等によってより厳しい監視体制を作るべきと考える。そもそも児童相談所長は知事や市長の命令に従う義務はあるのか。

答 子育て支援部長 知事や市長の直接の判断ではなく児童福祉審議会に諮問しその答申内容を尊重し決定する。

認知症対策

公明党 藤川 浩子

質問 SOSネットワークについて、隣接する市に対して、同時配信で情報提供することはできないか。

答 福祉サービス部長 本市のようなネットワークを構築している市と個別に情報提供する方法について協議したい。

質問 徘徊高齢者に対する声かけについて認知症サポーター養成講座等に取り入れることはできないか。

答 福祉サービス部長 声かけの取り組みについては、サポーターの役割として大切なことなので、実際の場面で役立つような内容にしていきたい。

高齢者の権利擁護

公明党 角田 秀穂

質問 障害者を対象とする成年後見支援については、専門職で構成されるNPO法人への委託により実績を上げているが、支援の充実という観点から、高齢者についても専門的見地から権利擁護業務を支援する組織が必要と考えるが見解は。

答 福祉サービス部長 現在、困難事例

については、高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議を定期的かつ必要に応じ適宜開催しており、専門的な助言をいたさながら支援につなげている。高齢者の権利擁護については、今のところこの担当者会議で対応したいと考えている。

環境

犬の対策

公明党 鈴木 いくお

質問 長津川親水公園にドッグランを。都市整備部長 調節池であり困難。設置条件を満たす公園があれば検討する。

質問 ふん害防止プレートの効果は。

答 保健所理事 根本的解決には至らず。

質問 ふん害等の飼い主への啓発は。

答 保健所理事 飼い主のモラルが原因。新しいチラシを教室等で配布する。

質問 イエローカード作戦の導入を。

答 保健所理事 他市の事例等を調べる。

質問 補助犬への募金箱の設置を。

答 福祉サービス部長 今後も、各窓口の目立つ場所に設置するなど努める。

住まい

新駅と水辺の調和する海老川調整池を

みんなの党・無所属の会 やぶうち 俊光

質問 海老川調整池の降雨50mm対応は新横浜駅周辺での開発を参考にしたい。

答 企画財政部長 県が9割超を用地買

収。公園の利用を中心に県と意見交換中。

シニアカーの駐車場確保

公明党 斎藤 忠

質問 免許が不要かつ自由な移動手段としてシニアカーが高齢者の間で広まっているが、先日、ある利用者が駅駐輪場で駐車を断られた事例がある。市として、シニアカーはどのような位置付けか。

答 都市整備部長 道交法上、歩行補助車と位置付けられていることから、自転車等駐車場の利用対象とはなっていない。

質問 こつした福祉車両こそ優先的にスペースを確保すべき。今後の取組みは。

答 都市整備部長 利用者の状況や今後の法令上の取り扱いを注視しながら、調査研究をしたい。



高齢者の間で普及が進むシニアカー（イメージ）

市民要望に応え、夜道を明るく安全に

公明党 石崎 幸雄

質問 道路が暗く、夜道が心配だ。市が道路の安全に全責任を持ち、街路灯等を整備すべきだ。見解を伺う。

答 都市整備部長 道路照明の設置に係る関係部局と連携し市民の要望に応える。

西船橋北口駐輪場

自由民主党・無所属の会 中村 実

質問 駐輪場の計画の策定から実施設計、そして整備は、市全体の状況から捉えて進めるべきとは承知しているが、西船橋北口の状況は、想定をはるかに上回る深刻な状況である。思い起こせば、23年度予算に盛り込まれるはずであった幻の「西船橋第10駐輪場増設計画」。この計画を台無しにした輩を昨日見掛けた。目を合わせようとせず、逃げられてはしまったが、緊急性そして優先順位を勘案して進めるべきと考えるが。

答 都市整備部長 西船橋駅については交通結節点として、多くの市民が利用しているが、優先的に整備する必要がある駅であると認識している。整備にあたっては、国の補助金の確保も念頭に、手法について検討したい。

北本町地区自転車レーン

自由民主党 大矢 敏子

質問 現況を踏まえ、今後の対策についての考えは。

答 道路部長 交差点部の安全対策や逆走防止対策など、追加対策が必要と考え

ている。また、延伸については、路肩に自転車レーン設置に必要な幅がないため、青色の矢羽根を設置する車道混在型で整備をする予定。

医療センター・リハビリセンター前の歩道整備

質問 歩道整備がされないままだが、今後の歩道整備の対策は。

答 道路部長 歩行者の安全確保の観点からも、関係地権者と協議し、整備を図っていきたい。

事業者本位のまちづくり

日本共産党 金沢 和子

質問 500㎡以上の宅地開発の場合、都市計画法に定めのある開発行為として、事業者には、公共施設の整備などの負担を求めているが、事業者の中には、こうした負担を避けるために、将来的には都市計画法の開発行為に該当するような面積の宅地開発を、わざわざ500㎡未満に区切って開発を行う、いわゆる「開発逃れ」が行われている。事業者本位のまちづくりが進むことについて市は、指導していく必要があるのでは。

答 建築部長 最終的には、建築基準法による確認の際、道路、排水等については、一定基準が確保されていると考えているので、現状は問題ないと考えている。

新京成高根木戸駅での人身事故

日本共産党 石川 敏宏

質問 階段の位置を知らせる音声チャイムが設置されていない。市内全域での点

検と設置の要請と、ホームドアの順次設置を鉄道会社に要請することを求める。

答 都市計画部長 音声チャイムの設置要請をしていき、ホーム柵設置に当たっては、鉄道事業者と協議をしながら、支援できるような計画としていきたい。

URや大学との連携によるまちづくり

凛(りん) つまがり 俊明

質問 URの団地再生等や、平成26年4月に包括的協定を締結した東邦大学以外の大学と包括的に協力していかなければならない課題が船橋には多くあると思うが、今後の協定について市の見解は。

答 企画財政部長 URや大学とは、これまで個別に連携してきた。今後は包括的な協定の締結を協議していきたい。

ラグビーワールドカップとまちづくり

質問 2019年開催予定のラグビーワールドカップを、船橋のまちづくりに生かす可能性について、市としてどう認識しているか。

答 副市長 船橋の活性化のため何ができるかについて考える必要があると認識しており、関係部局と協議を重ねたい。

不法駐輪対策

凛(りん) 神田 廣栄

質問 駅周辺の不法駐輪が目立つが、公平性を保つため、不定期に、予告なしで不法駐輪自転車の撤去してほしい。

答 都市整備部長 現在月に1、2回、予告なしで撤去している。費用対効果面

から撤去日を増やすことは困難だが、放置自転車の多い区域での集中的な撤去、街頭指導員配置の強化を検討していく。

経済・産業

地方卸売市場の移転

自由民主党・無所属の会 島田 たいぞつ

質問 市場の移転を含めた基本構想が策定されるべきではないか。

答 市場長 今後も、この場所地域に魅力ある卸売市場づくりを目指していく。



食生活の安定向上に取り組む地方卸売市場

船橋港親水公園花火大会

みんなの党・無所属の会 いそべ 尚哉

質問 観光振興費で予算計上されているのに、平日の夜開催はいいかなものか。

答 経済部長 観覧場所の確保、渋滞・安全対策等を考えると土日の開催は困難。

創業支援・雇用創出

公明党 松壽 裕次

質問 国の補助事業を活用する際、期限がある中で、本市における実効性や可能性などを含め総合的に検討する体制が必要。早急に整えていくべきである。

答 経済部長 検討を始めた。

教育・文化

学校教育と生涯学習

無所属 はまの 太郎

質問 本市の学校教育には、趣旨として本来、社会教育でやるべきものが入りすぎているのでは。

答 教育次長 さまざまなことが学校に持ち込まれてきたという実情がある。教育課程にそぐわない事業はもちろん、教育計画を大きく変更しなければならぬ事業についてはマイナスイメージがあるため、学校での実施は十分に検討した上で必要である事業に限るべき。

まちかど音楽ステージ

公明党 松橋 浩嗣

質問 商店街への出前演奏を行ったが、若者向けの政策、商店街活性化の施策としても考えられるのではないか。

答 生涯学習部長 駅前や商店街を中心とした「まちかど」を音楽のステージとすることで、商店街の活性化と地域に根

差した音楽家の支援を図っていく。

質問 秋の音楽フェスティバルへましかと音楽ステージをつなげてはどうか。

答 生涯学習部長 音楽祭へのましかど音楽ステージ認定ミュージシャンの応募が見込まれる。秋の音楽祭とこの事業をどのようにつなげていけるか考えたい。

学校における食物アレルギー対応

公明党 松崎 裕次

質問 医師の診断に基づく学校生活管理指導表の提出や食物負荷試験への誘導など、迅速かつ丁寧に対応すべきでは。

答 学校教育部長 学校訪問の際などに職員に確認の上、指導や助言を行う。また医師会とも協議しながら充実させたい。

船橋の教育

自由民主党・無所属の会 杉川 浩

質問 教育振興ビジョンの後期5年の基本計画をどのように考えるか。

答 教育長 教育基本法の理念を尊重し、中核市船橋ならではの教育振興基本計画を策定していく。

教育施策決定とその責任

自由民主党・無所属の会 川畑 賢一

質問 様々な教育施策を教育委員会は良かれと実施するが、錯誤もあり、取り返しはきかない。記憶するだけでも千葉県は学校群を三年で終了、良かったが、長年続けた東京都は石原元都知事の公立恢復策を推進中なるも、学力的には私高公低が続いている。船橋の学校二期制と発行期日年度末卒業証書なども我が国の

歴史や習俗に照らすと馴染まない。施策立案時に水平的思考だけで垂直的思考が全く欠けているからではないか。

答 学校教育部長 残すべき事、変えるべき事を峻別して施策を決定する。

質問 教育長の政策決定の姿勢を問う。

答 教育長 国の方向性を参酌し市長の子供の未来の為にとの願いを念頭に議会の支援を得ながら最終的な責任を負う。

3学期制

自由民主党・無所属の会 島田 たけみち

質問 3学期制に戻す検討する考えは。

答 学校教育部長 今後とも検証する。

学校安全点検の実施

自由民主党 大矢 敏子

質問 児童生徒の安全確保のため、竜巻、突風などの自然災害のみならず、人的災害とならないようにするためにどのような努力をしているのか。

答 学校教育部長 年度当初に学校職員立ち会いで、専門業者と全校の施設遊具の安全点検を行い、各学校で安全点検簿に基づき、サッカーゴールをはじめ、遊具や施設の点検を定期的に実施し、学校事故を未然に防ぐ取り組みを行っている。

市立船橋高等学校第三体育館

質問 限られたスペースを有効利用するということ観点では、どのような手だてを考えているのか。

答 学校教育部長 将来的に校地の有効活用は、大変重要なことと認識しており、

設計に当たり、建築の諸条件等を含め、関係部署と調整を図りながら、校地や体育館が有効に活用できるよう進めていきたいと考えている。

スクールカウンセラーの運用・活用

質問 スクールカウンセラーの児童及び保護者への周知は。

答 学校教育部長 カウンセラーが全学級を訪問して児童と触れ合うなど、児童や学校の実態に応じ、周知している。また、保護者への周知は、各学校に学校だよりやPTAだよりで、スクールカウンセラーの紹介、活動日や相談予約の方法の説明を依頼し、保護者会で具体的に説明することや、カウンセラー自身がカウンセラーだよりなどで、継続的に周知をするよう学校及びスクールカウンセラーに働きかけていく。

質問 相談者のプライバシーは確保されにくいことを踏まえ、自校のカウンセリングだけではなく、自校以外のどこかでカウンセリングが頻繁に受けられるような運用は考えられないか。

答 学校教育部長 原則として総合教育センター及び青少年センターが相談を受けている。また、特に必要がある場合は、学区の中学校に配置されているスクールカウンセラーと相談することも可能である。今後、カウンセラーの活動状況やカウンセラー自身の考え方と、保護者の要望を参考にし、よりよい活動ができる

よう、運用方法を検討していく。



相談の受けやすい環境の整備を

各中学校区に学習サポートの場設置を

市民社会ネット 朝倉 幹晴

質問 生活保護世帯の中学生の学習支援が5月から始まり、評価するが、一番遠い生徒が通う片道の所要時間は。

答 福祉サービス部長 1時間20分。

質問 ひとり親世帯支援も今年始まるが、困っているのは生活保護・ひとり親世帯だけでなく。何らかの家庭的・経済的事情で塾等に通えず、孤立し悩んでいる中学生もいる。通いやすい各中学校区に学習サポートの場を作るべきでは。

答 教育次長 多くの課題があり現状では難しいが、学校・地域全体で学習支援をすることは大変重要と考えている。

議案の議決結果（第2回定例会）														
付託委員会	議案番号	件名	会派										議決結果	
			公明党	自民党	日本共産党	自由民主党	凜(りん)	市民社会ネット	みんなの党	市政会	民主党	無所属		
			※1	※2										
予算特別	第1号	平成26年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第2号	平成26年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
総務	第3号	船橋市市税条例等の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	第4号	船橋市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
	第5号	船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第11号	専決処分の承認を求めることについて(船橋市市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	第12号	専決処分の承認を求めることについて(船橋市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	発議案第1号	船橋市公契約条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	否決
	健康福祉	第6号	船橋市保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号		船橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第14号		船橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第15号		船橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第16号		船橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第17号		船橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議案第2号		船橋市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	否決
市民環境経済	第10号	損害賠償の額の決定及び和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
建設	第7号	船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第8号	船橋市公民館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
文教	第9号	船橋市西図書館建替工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	発議案第3号	船橋市奨学資金支給条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	否決
	議会運営	発議案第2号	船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例(継続審査事件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
付託省略	第18号	副市長選任の同意を求めることについて	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	同意

無所属	民主党	市政会	みんなの党・無所属の会	市民社会ネット	凜(りん)	自由民主党	日本共産党	自由民主党・無所属の会	公明党
はまの太郎 *1 高橋 宏 *2	齊藤 誠 野田 剛彦	中村 静雄 渡辺 賢次 日色 健人	いそべ尚哉 やぶうち俊光 中原しんすけ	浦田 秀夫 池沢 敏夫 朝倉 幹晴	大沢 久 神田 昭夫 谷口 昭夫 小石 洋明	川井 洋基 大矢 敏子 浅野 正明 瀬山 孝一 佐藤 新三郎	渡辺 ゆう子 金沢 和子 岩井 友子 関根 和子 佐藤 重雄	長谷川 賢一 杉川 浩 島田 たいぞう 鈴木 和美 齋藤 忠	橋本 和子 藤川 浩子 松崎 秀明 仲村 裕次 石崎 幸雄 鈴木 いくお 角田 秀穂 高木 あきら

(平成26年6月24日現在)